

第67号

編集・発行 (公財)滋賀県生活衛生営業指導センター

生衛しが

大津市打出浜 13-22 TEL 077-524-2311 URL <http://www.shigalife.or.jp/> E-mail shigacenter@seiei.or.jp

安全・安心の目印

理容店・美容店・クリーニング店
のお店選びはSマーク登録店で!



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

100年企業(長寿企業)の経営戦略に学ぶ 「生活衛生営業の皆さま、100年企業を目指しましょう」

日本政策金融公庫彦根支店 支店長兼国民生活事業統轄 長瀬 昭一



継続しています。

長寿企業いわゆる100年超え企業は、なぜ100年以上も存続できたのかについてご紹介します。100年企業というのは業歴が100年以上の企業のことです。企業は、永続的な経営継続性が求められ、長く続いている企業から学ぶべきことはたくさんあります。これまで長寿企業について数々の書籍が出版されていますが、今回はTSR(東京商工リサーチ)やTDB(帝國データバンク)の調査結果をもとに、私の私見をまじえてご紹介します。

皆さんは現存する日本最古の企業で世界最古の企業でもある会社は、なんとという会社かご存知ですか。大阪の天王寺にある金剛組という会社です。聖徳太子の飛鳥時代、578年の創業です。1400年以上続いている会社で神社仏閣の宮大工、建築会社です。この金剛組は2006年に一度倒産しましたが再建されました。何故倒産したのか。時代の流れの中でコンクリート建築工事への多角化を進めたのですが、大手ゼネコンとの価格競争に負けてしまいました。そこで宮大工事業を分離して「新金剛組」を設立し再建、本業の宮大工に回帰して事業を

継続してきます。この100年企業は、ほとんどが江戸時代、明治時代の創業ですが全国に何社あるかご存知ですか。業歴100年、150年、200年、500年という会社ですが、TDBの調査によると全国に約26000企業あるそうです。

「東洋経済」等の経済誌のなかには、実際は5万社あるともいわれていますが、全体の9割は中小企業で6割は小零細企業です。こんなに多いのは日本だけです。長寿企業数が一番多いのは当然、東京都ですが、都道府県別の「長寿企業輩出率」で見ると全国1位は京都府で、滋賀県は5位と長寿企業の割合の多い県です。

何社あるかは別にして、100年以上生き残ってこれたのは何か秘訣があるのではないかと、共通する特徴的なものがあるのではないかとという観点で100年以上存続している企業の調査が行われました。大きく4つの共通する特徴をご紹介します。

TSRが100年企業の「経営理念」を調査した時に、「あなたの会社が重視してきた経営理念は何ですか」というアンケートを行っています。業歴の古い企業は、創業者が代々伝えた事業に対する想いである「家訓」として残っているものが多いようです。経営理念とは、社長が経営のなかで一

番大切にしていること、何のために仕事をしているのか、社長を含めた全従業員の毎日の行動指針を示したものであり、近江商人の「三方よし」も経営理念です。「あなたの会社が重視してきた経営理念は何ですか」という質問に、第一位は「顧客満足」、第二位は「信用」、第三位は「人材の育成」だそうです。100年企業の1つ目の共通する特徴として、「顧客満足」つまり顧客目線でものを考える、「お客様に喜んでもらえる商品を開発・改良し」、「お客様に喜んでもらえる技術やサービスを常に考え実践してきた企業」ということとです。経営の神様といわれた松下幸之助氏の格言に「商いの原点は、どうしたら売れるか儲かるかではなく、どうしたら人びとに心から喜んでもらえるかである。」とあります。この教えは企業経営の根幹である「顧客満足」を端的に表現している経営理念といわれています。100年企業は、創業者が「顧客満足」＝「お客様を第一に」を経営理念に定め、信用を築き、従業員を家族のように大切にしながら、後継者は、代々変えてはいけない経営理念を受け継いできたからこそ「ぶれない経営」を続け、100年以上の繁栄を継続してきたといえます。

なぜ日本だけに、こんなに長寿企業が多いのか、久保田彰市氏の「百年企

栄えある受賞 おめでとつづいづい。

平成二十七年度の生活衛生功労者として、次の方々が栄えある厚生労働大臣賞および全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰を受賞されました。受賞されました皆様は、長年にわたり生活衛生同業組合の組織強化と生活衛生業界の発展のために顕著な功績あげられた方々であり、日頃のご研鑽に敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。

なお、厚生労働大臣・中央会理事長表彰式は、平成二十七年十月二十八日にホテルニューオータニ（東京）で執り行われました。

◎厚生労働大臣表彰

宇野 臣 一 氏

滋賀県理容生活衛生同業組合 副理事長

門 康 輔 氏

滋賀県理容生活衛生同業組合 副理事長

◎(一社)全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

樋口 久雄 氏

滋賀県すし・料理生活衛生同業組合 副理事長

業生き残るヒント」によると、2つ目の共通する特徴は、我が国独特の「家制度」の存在があります。もともと家業からスタートしていますから家を継続させる必要があります。基本的には男子が事業を承継しますが、女子であれば養子がもらったりしました。ただ、他国に例をみないのは、子供がいない場合は、職人や使用人の中から、全く血縁関係のない者を後継者（養子）にして事業を継がせていました。つまり長寿企業は、血よりも事業の継続を最も大事にして、地域社会に貢献するという日本独特の「企業文化」を受け継いできました。事業を単に「生活の糧」と考えるか、事業継続は社会貢献であるとの「誇り」をもってやっているか、企業の盛衰の分れ目になることを教えてくれます。

3つ目の共通する特徴は、長寿企業の9割以上が中小企業、6割は小零細企業と申し上げましたが、100年以上も生き残ってこれたのは、「細く・長く」の経営戦略をとってきたからだといわれています。つまり、なにわ商人の格言に「商いと屏風は広げすぎると倒れやすい」というのがあり、この教えを守ってきた企業ということですが、会社をあえて大きくしないで、地域密着経営を守り、小さくてもいいから、お客様の目線で商品を開発する、より良いサービスを提供するという「身の丈経営」に徹したからこそ生き残ってきたわけです。「身の丈経営」とは、事業の継続を最優先に考え、急拡大を戒め、無計画な拡張をしてはいけないことを教えてくれます。

4つ目の共通する特徴は、商いの格言に「守り一辺倒の経営姿勢は会社を潰す」というのがあります。また、「経営者が危機感を失くしたその時から企業の

衰退が始まる」ともいわれています。つまり100年企業は、いついかなる時も危機感を持ち続け「攻めの経営」に徹してきました。100年企業も同じ業種・業態のままという企業は、ほとんどありません。創業以来その姿を変えず生き残っている業種には、「清酒製造」「呉服販売」「旅館」など伝統産業を中心に脈々と続いているものがありますが、大半は、その時代の環境変化に柔軟に対応して、本業を守りながらも自社の経営資源を活用して新たな事業を展開し新事業に徐々に軸足を移しながら事業転換を図ってきました。「イノベーション（技術革新）」は、代替わりの時に起こるといわれています。生き残りのために後継者は、代々受け継がれてきた伝統を守りながらも「新しい発想で新たな価値の創造（イノベーション）」を絶えず行わなければならないことを教えています。

以上、100年企業の生き残りの知恵をご紹介します。私は、日本公庫に長年勤務して、特に生活衛生営業には、5つ目の共通点があると思っています。お店の熱烈なファンとなり、継続して利用いただいているお客様、固定客ともいいますが、この固定客がいるからこそ安定的な営業ができるといえます。

私はこの固定客を一步ずつ求めて、「親から子へ、子から孫へ」と利用いただいている「生涯顧客」をたくさん持つていられるお店が100年以上生き残ってきたと考えています。

生活衛生営業の皆さま、100年企業の知恵を参考にしてください、「顧客満足経営」を意識して取組み「生涯顧客」の獲得をすすめて100年企業を目指しましょう。

指導センター・生活衛生協会の活動

- 5月 7日 出前インターンシップ(米原市立河南中学校)「接客について」指導センター
 15日 指導センター第1回理事会、生活衛生協会第1回理事会 於：生衛会館
 第1回衛生水準の確保・向上事業推進会議 於：生衛会館
 26日 出前インターンシップ(長浜市立東中学校)「美容業」「接客について」
 協力：美容組合
 29日 指導センター臨時総会、指導センター定時評議員会、生活衛生協会通
 常総会、
- 6月 4日 出前インターンシップ(栗東市立葉山小学校)「すし業」「接客について」
 協力：すし・料理組合
 11日 平成27年度滋賀県生活衛生大会、知事・協会長表彰式
 (於：ロイヤルオークホテル)
 18日 大津市保健所との担当者連絡会議 (於：大津市保健所)
- 7月 6日 経営相談員会総会および生衛業の感染症対策研修会
 於：ロイヤルオークホテル
 10日 近畿ブロック経営指導員会議(和歌山市)
 27日 近江八幡市学校支援メニューフェアに参加(於：近江八幡市立金田小学校)
 30日 標準営業約款審査会 於：生衛会館
- 8月 3日 県教育委員会主催「学校支援メニューフェア」出展(於：ピアザ淡海)
 5日 日本政策金融公庫との生衛組合事務局との生活衛生融資連絡協議会
 於：生衛会館
- 9月15日 第1回生活衛生関係営業経営改善資金特別融資審査会 於：生衛会館
 28日 経営相談員・経営特別相談員研修会(マイナンバー制度、生衛法と組合)
 於：ピアザ淡海
- 10月 1日 平成27年度滋賀県生活衛生団体役員等名簿の発行
 6日 出前インターンシップ(大津市立瀬田北中学校)イオンシネマ草津にて
 協力：興行協会
 8日 出前インターンシップ(甲賀市立市立甲南第三学校) 協力：美容組合
 18日 クリーニング従事者講習会 (於：生衛会館)
 18日 大津市健康フェスティバルに出店(浴場組合と共催で健康入浴PR、理
 容組合と共催で頭皮診断) 於：明日都
 28日 第2回生活衛生関係営業経営改善資金特別融資審査会 於：生衛会館
 29日 出前インターンシップ(長浜市立木之本中学校)
 協力：美容組合、クリーニング組合
- 11月 2日 出前インターンシップ(湖南市立三雲小学校) 協力：美容業組合
 9日 経営相談員会研修会(映画による地域活性化について)
 於：近江八幡市旧郵便局
 12日 出前インターンシップ(県立彦根東高等学校定時制) 協力：美容組合
 16日 出前インターンシップ(甲賀市立柏木小学校特別支援学級)
 協力：すし・料理組合
 17日 第3回生活衛生関係営業経営改善資金特別融資審査会 於：生衛会館
 18日 主管大津税務署との税務研修会 (於：ロイヤルオークホテル)
 生衛貸付相談支援連絡協議会 (於：ロイヤルオークホテル)
 生活衛生協会と指導センターとの運営に関する打合せ
 (於：ロイヤルオークホテル)
- 19日 出前インターンシップ(野洲市立三上小学校) 協力：美容組合
 24日 第4回生活衛生関係営業経営改善資金特別融資審査会 於：生衛会館
 26日 生活衛生営業指導センター近畿ブロック会議(大阪市 天王寺都ホテル)
- 12月 1日 出前インターンシップ(長浜市立東中学校) 協力：食肉組合
 6日 クリーニング師研修会 (於：生衛会館)
 8日 指導センター理事会・生活衛生協会理事会
 16日 第5回生活衛生関係営業経営改善資金特別融資審査会 於：生衛会館
 25日 第6回生活衛生関係営業経営改善資金特別融資審査会 於：生衛会館



平成28年1月18日経営相談員会 新年研修会を開催

於 ポストンプラザ草津

日本政策金融公庫国民生活事業
統轄の山崎郁夫氏から「事業承
継」のお話しをいただきました。
皆さんはご自分の商売を子どもに
継がせたいと思っているかどう
か？なんです。毎日の仕事の中
ですでに事業承継が始まっている
ことに気づいていますか。仕事に誇
りを持って、そして輝きをもって、
苦しい時代の中で工夫しながら地
域に密着し、人に感謝されること
を喜びとしながら商売をしている
ことを子どもにきちっと伝えてい
ますか。とのお話しでした。

もう一つのお話しは、(一社)
滋賀県薬剤師会相談役の薬剤師の
福地一雄氏から「薬食同源」とい
う題で食と健康についてお話しを
いただきました。庶民がなかなか
薬を買えなかった昔は、様々な経
験から身近な食べ物の中に薬を見
いだし病気を治していた。トマト



包丁式



山崎氏



福地薬剤師

最後に、「生衛業と文化」と題
して食と文化の原点である「包丁
式」を清和四條流の方々にて執
り行っていました。

後継者育成支援事業

出前インターンシップを実施しました。

美容、美容、クリーニング、旅館ホテル、
すし・料理、興行(映画)の各生活衛生同業
組合の協力により、小学校ではキャリア教育
の一環として、また中学校では職場体験の事
前研修として各組合の協力を得て出前イン
ターンシップを実施しました。組合からは、
それぞれの職業について実演を織り交ぜなが
ら仕事内容や生きがいなどについてお話しを
していただきました。また指導センターでは、
お仕事や生活をする上でとても大切なことの
一つ「あいさつ」と生衛業の公衆衛生につい
てお話しをしました。

●5月7日「采原市立河南中学校 2年生44名」
チャレンジウィーク事業
の事前学習として、指導セン
ターから「接客」時のあいさ
つの大切さ、身だしなみ、言
葉づかい、笑顔について、ま
た、生衛業で大切な「衛生」
についてお話ししました。



●5月26日「長浜市立東中学校 2年生98名」
職場体験の前に、職業観や専
門職を学ぶという目的で「美
容」の実演と体験してもら
い、指導センターから「あいさ
つ、マナー、衛生面」について
お話しをしました。(協力：美容組合)



●6月4日「栗東市立葉山小学校 6年生81名」
すし職人による巻き寿司
やにぎりの実演を見て職人
技を勉強しました。また、指
導センターから「あいさつ
の大切さ」「手洗い」につい
てのお話しをしました。(協力：すし・料理組合)



すし職人へお手紙をいただきました。
「一人前になるには十年かかった。」と
おっしゃったとき、そんなにたいへんなん
だなと思いました。ぼくたちが仕事につく
にはまだ時間があります。自分のやってみ
たいことやいろいろなことにチャレンジし、
自分の夢をつくっていきたいと思います。



●10月6日「大津市立瀬田北
中学校 2年生316名」
県教育委員会生涯学習課
と連携し、イオンシネマ草
津において映画館のお仕事
の話を支配人から話していた
だき、映画「はやぶさ2」を鑑賞しました。
生徒数が多いため午前午後の2回に分けて
実施しました。生徒から「普段当たり前の
ように入って見ている映画館は、たくさん
の人にさええられていることが分かりまし
た。すごい良い経験が出来ました。」との感想
が寄せられています。(協力：興行協会)

先生から次のようなお礼の言葉が寄せられています。
職場体験事前学習では大変お世話になり
ました。事前の打ち合わせも2度にわたり
時間を取っていただき誠にありがとうございました。
ゆつたりとした中で、外部の講
師の方からのお話しや大型スクリーン、大
音響装置の迫力ある映像に普段とは違う時
間を過ごさせていただきました。生徒もあ
いさつの大切さや職場での人との接し方な
どを学ばせていただいていた11月の職場体験に
生かさせていたただくと思います。

●10月8日「甲賀市立甲南第三小学校 6年生7人」
キャリア教育の一環として「美容」のお

話しとレッスンマネキンを使ったカットやロッドの巻き方などを体験、併せて「おじぎ」を全員でしながら「あいさつの大切さ」について当センターの専務理事がお話ししました。(協力：美容組合)

●11月29日「長浜市立木之本中学校 2年生64人」

チャレンジウィークの事前学習として「美容」「クリーニング」の実演と体験をしていただきました。初めるにあたり、指導センターよりあいさつや接客についてお話ししました。(協力：クリーニング組合、美容組合)



生徒のコメントから

家はおばあちゃんが美容師をしています。今のところは妹が二代目を継ぐつもりでしたが、僕が継ごうかなと思いました。

●11月2日「湖南市立三雲小学校 6年生70人」

理容の出前授業を行いました。理容師と美容師の違いや仕事のやりがい、うれしかったことなど小菅常任理事からお話をさせていただきました。指導センターからは、「仕事とあいさつ」についてお話をした後、初めての試みとして手洗いチェッカーによる正しい手洗いの仕方を学習しました。(協力：理容組合)



●11月12日「県立東高等学校校定時制 27人」

昨年、すし職人とクリーニング師の職業について行いましたが、今年「美容師」の仕事について実施しました。対象者は非正規ではあるもののほとんど職についている人達であることから、進め方に大変苦労しました。



●11月16日(月)「甲賀市立柏木小学校特別支援学級 22人」
児童と保護者を対象にすしの出前授業を

行いました。子ども達はにぎりや巻き寿司などの実演を見てすし職人の華麗な手さばきに目が釘付けになり、実際に細巻きやいなり寿司に挑戦していただきました。体験の前にエプロン・マスクの準備と衛生の基本の「手洗い」の後、仕事をする上で大切な「あいさつ」について当センターの谷本専務理事がお話ししました。(協力：すし・料理組合)



●11月19日(木)「野洲市立三上小学校 6年生35人」

昨年に引き続き、働く人として美容師の依頼があり、美容組合の荒川副理事長に講師をお願いし、お話しと実演・体験の出前授業を行いました。

あいさつの大切さを改めて学ぶことができたこと。お話しや体験を通じて美容師への興味がすくわいてきたという感想文が寄せられています。

●12月1日「長浜市立東中学校 2年生 98人」

平成21年度より後継者育成事業を実施していますが、今回初めて食肉組合の協力により「お肉の教室」を開催しました。学校側の協力により、地産地消を学ぶとともに近江牛と輸入肉の食べ比べをしてもらいました。(協力：食肉組合)



生徒の感想から

全体を通して地産地消がとても大切だと言ったことが分かりました。僕たちのところにお肉が届くまで、色々な人達が関わっていて、育てたり、検査したり、調理するなどいろんな事をしてくださっているんだなと思いました。これらのことから僕たちは感謝しながら食べていかなければならないと改めて思いました。今日はお肉の教室で色々なことを学ぶことが出来てとてもうれしかったです。

生衛組合への加入をおすすめします。

新しく、生衛業のお店を開業した方される方

現在、生衛業のお店経営で頑張っている皆さま

経営安定と最新情報入手に役立つ

生衛組合は

安全・安心で衛生的なお店づくりをめざします。

BARBER

指導センター・生衛協会これからの事業

- 3月1日(火) 出前インターンシップ事業 (野洲市立祇王小学校)
- 3月7日(月) 納税申告会 於：生衛会館
- 3月15日(火) 分野調整会議 於：ピアザ淡海会議室
- 3月25日(金) 指導センターおよび生衛協会理事会 於：生衛会館

平成27年分

確定申告

申告書の作成は自宅のパソコンで

確定申告 検索

Step1 国税庁ホームページで申告書を作成

プリントアウトして送付

Step2 ネットで送信 (e-Tax)

申告と納税

所得税および復興特別所得税 贈与税	平成28年 3月15日(火)まで	消費税および地方消費税 (個人事業者)	平成28年 3月31日(木)まで
----------------------	---------------------	------------------------	---------------------

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」の記載漏れのないようご注意ください。

生活衛生同業組合の組合員のみなさまへ

生活衛生改善貸付のご案内

生活衛生改善貸付は、生活衛生関係営業における小規模事業者の経営改善を図るための制度です

ポイント1

無担保・無保証人の
融資制度です

ポイント2

返済期間にかかわらず、
利率は一定です

ポイント3

生活衛生同業組合等の
長の推薦が必要です

生活衛生改善貸付 概要

ご利用 いただける方	生活衛生同業組合の経営特別相談員が行う経営指導に基づいて、生活衛生同業組合または生活衛生営業指導センターの長の推薦を受けた方 推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です 1 営業許可等を受けている生活衛生関係営業者であること 2 常時使用する従業員が5人（旅館業および興行場営業は20人）以下の法人または個人であること 3 原則として6ヵ月以上、生活衛生同業組合等の経営指導を受けていること 4 最近1年以上、同一地区で同一事業を営んでいること 5 所得税、法人税、事業税及び都道府県民税や市町村民税（均等割を含みます）を原則として完納していること
ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間	設備資金：10年以内 [うち据置期間2年以内] 運転資金：7年以内 [うち据置期間1年以内]
利率（年）	特別利率F（1.15%：平成28年1月14日現在・年利）
担保・保証	不要
ご利用の 手続き	

くわしくは、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまでお問い合わせください。

<相談・申込先>

滋賀県理容生活衛生同業組合	077-586-8868	滋賀県美容業生活衛生同業組合	077-524-2313
滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合	077-522-2553	滋賀県すし・料理生活衛生同業組合	077-526-0360
滋賀県喫茶飲食業生活衛生同業組合	077-545-3502	滋賀県クリーニング生活衛生同業組合	077-522-3824
滋賀県食肉生活衛生同業組合	077-526-0477	滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合	077-524-8554
生活衛生同業組合滋賀県興行協会	077-524-2312	滋賀県社交飲食業生活衛生同業組合	0749-24-3242

公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター

TEL : 077-524-2311 <http://shigalife.or.jp>